

平成26年度再資源化預託金等運用計画(案)

資金管理法の業務を行う本財団資金管理センターが、再資源化預託金等を運用するに際しての方針については、資金管理業務規程第14条の規定に基づき、「再資源化預託金等の運用の基本方針」(以下「運用の基本方針」という。)において定められているところ。

本計画は、運用の基本方針及び資金管理業務規程第15条の規定に基づき、平成26年度に本財団資金管理センターが収受・管理する再資源化預託金等に係る運用の計画を定めるもの。

1. 平成26年度の新規運用額の見通し^{※1}

(1) 平成26年度の新規運用額の見通し(現金受渡ベース)

(単位:億円)

収入 (A)	新車購入時預託 ^{※2}	500
	引取時預託 ^{※2}	5
	運用収入 ^{※3}	114
	債券満期償還金	861
	収入合計	1,481
支出 (B)	預託金払渡支出 ^{※4}	373
	預託金輸出返還支出 ^{※4}	149
	他会計への繰入金支出 ^{※4}	1.6
	支出合計	523
平成25年度からの繰越額: 年度末入金額(C)		109
平成25年度からの繰越額: 流動性確保額(D)		20
平成26年度末入金額(E)		85
平成26年度流動性確保額(F)		25
平成26年度新規運用額(A)-(B)+(C)+(D)-(E)-(F)		976

※1 資料3-3「平成26年度再資源化預託金等特別会計収支予算書(案)」を基に作成。

※2 資料3-4「平成26年度再資源化預託金等特別会計収支予算書(案)の説明書」の「特定資産取得支出」における「(1)再資源化預託金等の入金額」と同じ。

※3 資料3-4「平成26年度再資源化預託金等特別会計収支予算書(案)の説明書」の「特定資産取得支出」における「(2)運用収入の入金額」と同じ。

※4 資料3-4「平成26年度再資源化預託金等特別会計収支予算書(案)の説明書」の「特定資産取崩収入」における(1)(2)(3)の額と同じ。

(2) 平成 26 年度新規運用額の使途 (単位: 億円)

平成26年度新規運用額(a)+(b)	976
新規債券取得額(a)	976
経過利息支払額(b)	0.5

新規運用額見通し 976 億円のうち、976 億円を債券の取得に充て、0.5 億円を債券取得時の経過利息^{※5}の支払いに充てる。

※5 経過利息

利付債券を売買するとき、債券の買い手は、前回利払日の翌日から受渡日までの日数(経過日数)について日割計算された利息相当分を債券の売り手に支払う。この利息相当分を経過利息という。

(3) 流動性の確保について

再資源化預託金等運用においては例年、預託金現金収支が逼迫した際も預託金払渡支出・預託金輸出返還支出・他会計への繰入金支出を確実にを行うために流動性確保額を設けている。平成 26 年度は預託金輸出返還支出額の 2 ヶ月分^{※6}に相当する 25 億円の流動性を確保する。

※6 預託台数と引取台数には相関があり、預託台数の減少時においても預託金額と払渡金額は均衡程度に留まることから、手元に確保しておくべきは輸出返還の出金分であるとする。国債の償還が集中する四半期末の月には、債券満期償還・利息合わせて 200 億円前後の入金が発生するため、手元資金不足の可能性のあるのは四半期末以外の月であることから、輸出返還支出額の 2 ヶ月分に相当する金額を確保する。

(4) 四半期毎の新規運用額の見通し (単位: 億円)

		第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	計
収入 (A)	新車購入時預託	147	103	75	175	500
	引取時預託	1	1	1	1	5
	運用収入	28	30	27	30	114
	債券満期償還金	181	187	195	298	861
	収入合計	358	321	298	504	1,481
支出 (B)	預託金払渡支出	113	94	87	80	373
	預託金輸出返還支出	38	37	37	37	149
	他会計への繰入金支出	1.5	-	-	0.0	1.6
	支出合計	152	131	124	117	523
前期からの繰越額: 前期末入金額(C)		109	37	27	9	109
前期からの繰越額: 流動性確保額(D)		20	25	25	25	20
当期末入金額(E)		37	27	9	85	85
当期流動性確保額(F)		25	25	25	25	25
新規運用額(A)-(B)+(C)+(D)-(E)-(F)		273	200	193	311	976

2. 平成 26 年度における残存年限別の構成比目標及び新規取得債券の種別構成比目標

(1) 残存年限別の構成比目標及び保有残高

- 運用の基本方針に基づき、投資期間は 10 年以内とし、短期から長期までの債券を均等に保有するいわゆるラダー型の運用を行う。
- 平成 26 年度は、2 年～10 年の各年限の債券について、それぞれ 894 億円程度の保有残高を目標とする。(別紙 1 参照)

(2) 新規取得債券種別構成比目標及び保有残高

- 運用の基本方針に基づき、平成 26 年度において新規に取得する運用対象資産である「国債」「政府保証債」の種別構成比は、それぞれの市場における残存年限 10 年債券の種別構成比に準じたものとする。
- 平成 25 年 9 月末時点における債券発行額残高に基づいた平成 26 年度の新規取得債券の種別構成比目標及び平成 26 年度末保有残高見通しは以下のとおり。

(単位:億円)

	国債	政府保証債	格付け制限あり債券 (※7)	計
平成25年度末 保有残高見通し	6,991	661	1,159	8,811
平成26年度 満期償還額	645	72	144	861
平成26年度 新規取得額	902	74	-	976
平成26年度 新規取得額 種別構成比目標	92.4%	7.6%	-	100.0%
平成26年度末 保有残高見通し	7,248	663	1,015	8,926
平成26年度末 種別構成比見通し	81.2%	7.4%	11.4%	100.0%

※7 財投機関債、地方債、社債及び金融債

(参考)運用対象資産の債券については、元本確保の大前提の観点から、運用の基本方針において、以下のものに限定している。ただし、3)については新規の取得は行わない。

- 1) 国債
- 2) 特別の法律により設立された法人の発行する債券(政府が保証するもの)
- 3) 地方債、特別の法律により設立された法人の発行する債券(政府保証のないもの)、金融債及び社債

(3)その他の留意事項

- 上記(1)のラダー型資産構成は、平成26年度末における資産構成目標とする。
- 上記(2)の平成26年度の新規取得債券種別構成は、平成26年度末における当年度新規取得総額に対する目標とする。
- また、上記(1)、(2)のうち、(1)のラダー型の資産構成の達成を優先する。

3. 運用の評価

運用の評価は、四半期毎及び年度全体について実施する。その際の基準は以下のとおり。

(1)運用成果の評価

四半期末及び年度末において、当該期間中の市場における10年利付国債の2年から10年までの各年限の最終利回り(単利)を加重平均したものと、当該期間中に取得した債券の最終利回り(単利)を加重平均したものを比較する。

(2)資産構成の評価

運用の基本方針に則り、①各期毎に当該期末における資産構成が、ラダー型の資産構成となっているか、②各期末における当年度の新規取得債券種別構成が、市場における残存年限10年債券の種別構成比(別紙2参照)に準じたものとなっているか、について確認・評価をする。

以上